

## 令和元年度沖縄県農地中間管理事業実施状況に対する評価・意見

令和2年6月10日（書面審議）  
 公益財団法人沖縄県農業振興公社  
 農地中間管理事業評価委員会

評価項目	現状の概要（参考）	評価・意見
(1) 借り受けた農地の面積と件数	平成26年度 11.9ha（12件） 平成27年度 105.6ha（121件） 平成28年度 116.4ha（272件） 平成29年度 115.1ha（239件） 平成30年度 139.1ha（304件） 令和元年度 111.7ha（392件） これまでの実績は上記のとおりである。令和元年度事業実績は前年度と比較すると、面積で80%、件数では129%と、面積は低調であったが、件数は増加した実績となった。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面積は対前年度比で減少しているが、平成28年度、29年度との比較ではほぼ同じ水準を維持しており、件数では平成27年度以降大きく伸びている。零細農地所有者が多い本県の状況からすれば、農地中間管理事業に対する出し手の理解が広がってきていると評価できる。</li> <li>・令和元年度に発生した世界的な新型コロナウイルス蔓延の影響により、少なからず各市町村及び農業委員会等の中間管理事業の取組にも影響が及んでいると考えられる。コロナ禍による活動の制約等もあり、今後の取組が懸念される。</li> <li>・土地持ち非農家は農業関連新聞を読む機会は少ないと思われるので、PR/広報は一般紙や金融機関情報誌等も活用し、幅広く取り組んでもらいたい。</li> <li>・市町村や農業委員会等と連携し、耕作放棄地解消に向けた農地所有者への調査・指導や農地整備事業等の活用等の取り組みに絞った対策の強化を考えてもらいたい。</li> <li>・今後、制度のさらなる啓発普及とともに地域全体の農地の有効利用、活性化とも連動させる形での出し手農家への働きかけも検討する必要があると考える。</li> </ul>

評価項目	現状の概要（参考）	評価・意見
(2) 貸し付けた農地の面積と件数	<p>平成 26 年度 6.4ha ( 4 件)  平成 27 年度 12.2ha ( 24 件)  平成 28 年度 162.4ha (161 件)  平成 29 年度 122.9ha (246 件)  平成 30 年度 152.2ha (299 件)  令和 元年度 124.8ha (296 件)</p> <p>これまでの実績は上記のとおりである。令和元年度事業実績は前年度と比較すると、面積で 82%、件数では 99%と、面積は低調であったが、件数は前年度とほぼ同じ実績となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成 28 年度以降、面積は増減を繰り返しているが、件数が大きく伸びている点は評価される。  要因の一つには平成 28 年 4 月施行の改正農業委員会法において、農業委員の他に「農地利用最適化推進委員」が新設されたことにより、各市町村と中間管理機構との連携がよりスムーズに行われていることが考えられ、今後とも各市町村との連携に努めてもらいたい。</li> <li>・今後、農地の借受をより円滑に推進するためには、耕作放棄地など耕作条件が悪い農地の改善等の事業を拡大し、借り手が耕作しやすい条件を整えることや、借受後の農産物の出口戦略（機関・組織：JA や農業生産法人等）と一体となった農業の将来像を示し、農業で生活していけるという収入に対する期待感を持たせることが必要と考える。</li> </ul>
(3) 担い手に貸し付けた農地の面積と件数	<p>平成 29 年度 127.0ha (196 件)  平成 30 年度 127.3ha (214 件)  令和 元年度 112.7ha (197 件)</p> <p>直近 3 カ年の担い手等に転貸した農地の実績は上記のとおりである。沖縄県で担い手と位置づけて転貸している者は、①認定農業者、②認定新規就農者、③基本構想水準到達者、④今後これらの予定となる者としている。</p> <p>県全体の実績が低いことから、担い手についてもやや減少となった。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理事業は農地の集積を通して、農業経営の規模拡大、担い手を育成することを大きな目的としている。しかし、農地の集積はひとつの支援策であり、担い手の育成には、そのほか、経営管理、農産物の販売、収益の確保等、多くの要素が求められる。  よって、担い手の育成を担当する他の部局（県行政や関係機関等）との連携を強化し、総合的な視点から担い手の育成に取り組む必要があると考える。</li> <li>・農業で「若い担い手」が生活できるイメージが持てないと、農業の活性化は難しいということを考えると、農業で「心の豊かさと少しの経済的豊かさ」は実現できるという夢を持たせることが大切であると考え。また、これらを促すために現実的な取り組み事例を紹介することも良いのではないかと考える。  （一例を挙げると、沖縄本島南部のある農業経営者は年収 700 万円ほどを確保できる規模拡大を図り、息子を東京から呼び寄せたいという夢をもって取り組んでいる）</li> </ul>

評価項目	現状の概要（参考）	評価・意見
(3)の続き		<ul style="list-style-type: none"> <li>認定農業者の再認定を行わない者がいるが、この背景には認定農業者になってもあまりメリットが無いとの声が聞こえる。認定農業者への農地の利用集積においては、認定農業者に何らかのメリットを与える施策が必要と考える。</li> </ul>
(4) 新規参入者に貸し付けた農地の面積と件数	<p>令和元年度に新規就農予定者へ貸し付けた農地の面積は 2.2ha で、7 件（13 筆）の実績となった。</p> <p>※新規就農者及び新規就農見込み者選定に係る市町村推薦があった実績より算出した。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農予定者への貸し付け実績は少ないが、事例として挙げられている、うるま市津堅島の農地耕作条件整備事業と新規参入法人への貸し付けを結び付ける取り組みは、貸し付けを拡大する好事例とみられる。</li> <li>県内には、零細分散の耕作放棄地が多く存在しており、耕作放棄地の耕作条件の改善と連動した借り受け、貸し付けの取り組みが必要と考える。</li> <li>このところ、農業生産資材の高騰や農産物価格の低迷等で農業所得の安定は厳しく、新規就農者の極端な増加は厳しいのではないかと思われる。しかしながら、若手の農家は「危機こそチャンス」と思って規模拡大を考えている者も観られる。 また、新規就農者への取り組みとして、市町村と連携を強化して「農の雇用事業」を活用している独立希望者（従事者）を掘り起こすことも考えられる。</li> </ul>
(5) 中間保有している農地の面積と件数	<p>（借受年度別中間保有農地）※令和元年度末の状況</p> <p>平成 27 年度 0.8ha（5 件）</p> <p>平成 28 年度 1.9ha（9 件）</p> <p>平成 29 年度 1.3ha（7 件）</p> <p>平成 30 年度 3.7ha（13 件）</p> <p>令和 元年度 11.2ha（88 件）</p> <p>令和元年度借受農地で中間保有する農地は転貸</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>機構が借り受けた農地が中間保有地としてとどまっている要因、転貸の障害となっている原因を明らかにし、できるだけ早い時期に転貸に結び付けることを期待する。</li> <li>借受希望者が多いことはとても良いことと思うが、一方で貸し手である農地所有者は未だに「人に貸してしまうと簡単には返して貰えない」と思っている感があり、更なる啓発が必要かと思われる。 また、貸付農地の確保においては公社の人的要因（人手不足）や、地理的要</li> </ul>

評価項目	現状の概要（参考）	評価・意見
(5)の続き	<p>に向けて手続き途中の案件が多く含まれる。  また、令和元年度末で有効となる借受希望状況は延べ1,458.1ha（1,231人）となっており、借受面積を大幅に上回っている。（前年度末：1,409.4ha（1,188人））</p>	<p>因における改善が必要であることや、特に本事業の取り組みの成否はそれぞれの地域における関係者等の信頼関係により成り立っていることから、良好な人間関係作りに力を入れる必要がある。</p>
(6) 農地中間管理事業の推進に関する取組状況	<p>資料を参照に評価・意見等がありましたら右に記入して下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県内には多くの耕作放棄地が存在しており、これらの土地の耕作条件を改善し農地としての利用・活用に結び付ける事業を拡大することが必要と考える。また、農家負担のない農地中間管理機構関連農地整備事業や他の農地整備事業等についても推進していただきたい。</li> <li>・土地持ち非農家、不在地主の所有地、所有者不明の土地等について実態を把握し、その利用に結び付ける取り組みも検討していただきたい。</li> <li>・農地中間管理事業における「農地バンク5年後見直しによる事務の簡素化」について、今後とも遺漏なく取り組んでいただきたい。</li> <li>・地域の担い手であり機械作業の受託組織でもある、さとうきび法人への貸付の拡大について配慮願いたい。</li> <li>・市町村から推薦のある新規就農者や新規就農見込み者等に関し、優先的に集積対象者にしていることは評価できる。</li> </ul>

評価項目	現状の概要（参考）	評価・意見
<p>(7) その他 当該事業の 推進に必要 と思われる 事項</p>	<p>資料を参照に評価・意見等がありましたら右 に記入して下さい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地の集積、担い手の育成は単に個別の経営の育成ではなく、地域農業の維持・活性化にも寄与することが求められる。「人・農地プラン」はその面の活動が期待されていると思うが、「中間管理事業」と「人・農地プラン」との関係が今一つ見えない部分である。 この点についての具体化も検討していただきたい。</li> <li>・地域の生産者を取りまとめて農産物の生産・販売を担っている法人も多く観られ、これらは農地を借りて更に規模拡大をしたいとの意向もあることから、地域農業への波及効果や担い手育成の観点からも優先的な貸付について検討していただきたい。</li> <li>・6次産業化の推進について関係機関がもっと関心をもって、「農業の魅力再発見」「農業の重要性・必要性」を若者に訴える機会が求められる。</li> </ul>